

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月6日発行

Vol.553

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



参議院議員通常選挙 浪江町長選挙 不在者投票について

7月9日(土)まで※

午前8時30分～午後8時

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所第二庁舎1階101会議室)

※

投票済みの用紙を避難元市町村に転送する必要があります。
投票日当日、避難元市町村の投票所が閉じるまでに届かないと無効になりますので、早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局
TEL 0256-34-5594 (直通)

目 次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・令和4年度相馬野馬追軍者会--- 2
- ・令和4年度施設めぐり----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 8

●NEXCO東日本

- ・常磐自動車道
広野IC～新地IC間(上下線)
夜間通行止めの実施----- 18

新潟県新型コロナ
受診・相談センター 番号間違いに注意!!

☎ 025-385-7634
☎ 025-385-7541
☎ 025-256-8275
毎日24時間対応(土日・祝日含む)

7/3



令和4年度相馬野馬追軍者会

7月3日にホテル丸屋グランデで、執行委員会主催による令和4年度相馬野馬追軍者会が開催されました。

軍者会では、五郷螺役による礼螺や、執行委員長である南相馬市長から役付辞令および肩証の交付、相馬流れ山の斉唱などが行われました。

令和4年度相馬野馬追は7月23日、24日、25日に開催されます。

3年ぶりの通常開催となる今年は、感染対策を講じながら、神旗争奪戦や甲冑競馬などの行事を有観客で実施します。



6/28 火

令和4年度施設めぐり

6月28日、令和4年度第1回施設めぐりを開催しました。施設めぐりは市内の公共施設をバスで巡って見学する事業です。

今回は11人の参加でした。

参加者たちは、消防防災センターや福島ロボットテストフィールド、市健康福祉センター「ゆらっと」など見学し、市内の復興状況を見て、市政への理解を深めました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [7/1～7/8]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. アイリスプロダクト南相馬工場 竣工式・工場見学 [11分]
3. 2022野馬追の里キャンペーンスタッフ発表会 [6分]
4. 南相馬市小高区NIKOパーク子供の遊び場 1周年 [7分]
5. お家でできる軽体操～転倒予防～ [4分]
6. minamisoma50 “ベンチャー輩出のまち” 編 [3分]
7. 南相馬見聞録 あれから…75年目の夏 [8分]
8. 南相馬から、VOICE ～ここで生きていく～ [13分]
9. 南相馬市民の歌 [4分]
10. リクエストアワーのお知らせ [2分]





南相馬市からのお知らせ

18～59歳で新型コロナワクチン4回目接種を希望する方

(基礎疾患を有する方)の申告について

6月20日HP更新

4回目接種の対象者

3回目接種から5カ月以上経過した方のうち

1. 60歳以上の方
2. 18～59歳の基礎疾患を有する方《基礎疾患を有する方の範囲は、下記の基礎疾患等確認票のとおり》

※1・2回目接種時に申告していない方は、市で把握できないため、申告が必要です。

※障害者手帳等をお持ちの方、1・2回目接種時に申告した方は市で把握しています。

申告が必要な方

南相馬市に住民票がある18～59歳の基礎疾患を有する方で、1・2回目接種時に基礎疾患の申告をしていない方

申告方法

基礎疾患等確認票を、郵送またはFAXで提出してください。

▶ 基礎疾患等確認票 [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/55/20220620_kisoshikkan.pdf



▶ 基礎疾患等確認票 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/55/20220620_kisoshikkan.docx



【提出先】 ☎975-8686

南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 新型コロナ対策課 宛

FAX 0244-24-5468

その他

- ・ 申告受付後、3回目接種完了日をもとに適切な時期に接種券等をお送りします。
- ・ 基礎疾患を有する18～59歳の方の4回目接種については、予防接種法の努力義務の規定(感染症のまん延防止の観点から「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定)は適用されません。ご本人が理解した上でご判断ください。

問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
ワクチン接種に関すること

0120-268-237



浪江町からのお知らせ

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

7月1日HP更新

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、困難な状況にある生活・暮らしへの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯10万円を支給します。

支給対象

- 令和3年度または4年度住民税（均等割）非課税世帯
もしくは
- 家計急変世帯（令和4年1月以降の生活が困難な状況と認められた世帯）

※ 令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金をすでに受給した方は対象外となります。

※ 非課税世帯と家計急変世帯は重複して受け取れません。

給付額

1世帯当たり10万円

給付金の申請および給付の方法

【住民税非課税世帯】

- 対象世帯に対して、令和4年6月下旬から確認書および返信用封筒を郵送しています。
- 確認書に記載された内容をご確認いただき、同封の返信用封筒にて担当係まで郵送してください。
- 給付金の振込時期は、確認書を受領してから約1カ月を予定しています。
- 対象世帯に該当するにも関わらず、申請書類が届かない場合には、介護福祉課福祉係までお問い合わせください。

【家計急変世帯】

- 申請が必要なので介護福祉課福祉係までお問い合わせください。
- 要件を満たす方は、書類を用意のうえ介護福祉課福祉係までお持ちください。

提出書類（家計急変世帯）

1. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書

[Excel]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/30145_113218_misc.xlsx



次ページへ続きます

2. 簡易な収入（所得）見込み額の申立書（家計急変者用） [Excel]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/30145_113221_misc.xlsx

3. 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー）

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

4. 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）

5. 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し（コピー）

6. （令和4年1月1日以降、複数回転居した方）戸籍の附表の写し（コピー）

7. 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金をよそおった「詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0240-34-0238

浪江町民の避難状況（6月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	55	長野県	54	愛媛県	10
青森県	42	岐阜県	18	高知県	4
岩手県	36	静岡県	52	福岡県	20
宮城県	922	愛知県	35	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11
山形県	111	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	965	京都府	32	大分県	5
栃木県	449	大阪府	63	宮崎県	10
群馬県	134	兵庫県	22	鹿児島県	8
埼玉県	649	奈良県	6	沖縄県	19
千葉県	560	和歌山県	-	国外	13
東京都	795	鳥取県	-	合計	5,992
神奈川県	417	島根県	5	(前月 6,002)	
新潟県	283	岡山県	23		
富山県	15	広島県	9		
石川県	25	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	2,280	天栄村	1	小野町	11
会津若松市	190	下郷町	3	広野町	48
郡山市	1,650	南会津町	8	檜葉町	19
いわき市	3,060	北塩原村	3	富岡町	26
白河市	257	西会津町	4	川内村	4
須賀川市	137	磐梯町	4	大熊町	6
喜多方市	18	猪苗代町	19	双葉町	-
相馬市	412	会津坂下町	20	浪江町	1,312
二本松市	934	会津美里町	9	葛尾村	5
田村市	72	西郷村	115	新地町	80
南相馬市	1,896	泉崎村	7	飯舘村	2
伊達市	106	中島村	2	県内	1
本宮市	456	矢吹町	36	合計	13,695
桑折町	132	棚倉町	7	(前月 13,707)	
国見町	25	塙町	3		
川俣町	51	石川町	5		
大玉村	178	古殿町	1		
鏡石町	7	三春町	73		

避難者総数

19,687

(前月 19,709)

浪江の子どもたちが「浪江の水」を学びました

6月21日、なみえ創成小学校の4年生と5年生は社会科見学で、浪江の水のゆくえを学びました。

谷津田取水場では、みんなが飲む水ができるまでを学び、できあがった水と市販のペットボトルの水などを飲み比べ、みんなが飲んでいる浪江の水が1番おいしいことを改めて気付かされました。浪江の水はペットボトルにもなっていて、モンドセレクション金賞を受賞しています。

取水場のあとは、みんなが使った水をきれいにする浪江浄化センターを見学しました。どのように汚れた水をきれいに行っているかなどを学びました。

(浪江町教育委員会学校教育係 吉田)





双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ（町長メッセージ）

7月1日HP更新

夜空に輝く天の川がひととき美しい季節になりました。

新型コロナウイルス感染症については、感染者が減少傾向にあり、海外からの入国者数の上限を6月1日から1日あたり2万人に引き上げるとともに、入国者に対する検疫措置を緩和しています。また外国人の観光客の受け入れもマスク着用を前提に再開されました。

新型コロナワクチン接種については、3回目のワクチン接種から5カ月が過ぎた60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患のある重症化リスクの高い方に4回目の接種を開始しています。接種券が届いた方は、避難先自治体で予約をして受けていただくようお願いいたします。感染対策のため暑い中でのマスク着用で熱中症も心配されるところですが、適切なマスクの着け外しなどをしながら、引き続き感染防止対策を継続していただくようお願いいたします。

さて、5月12日から6月4日にかけて県内外11カ所で開催しました双葉町の復興・復旧に向けた取り組みについての住民説明会は、午前の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた説明には延べ189名、午後の特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方についての説明には延べ159名の方々にご出席いただきました。出席いただきました皆さまには心から感謝申し上げます。

6月7日に開催した議会全員協議会において、住民説明会の概要として説明内容や町民の皆さまからの質問とそれに対する回答等について議員の皆さまに説明しました。今後、国の原子力災害現地対策本部、福島県と本町との三者で特定復興再生拠点区域の避難指示解除について協議を進めてまいります。

町内での買い物環境整備の取り組みのひとつとして6月13日から町内2カ所に移動販売車が運行を開始しました。役場仮設庁舎も6月末には竣工し、いよいよ双葉町への役場機能の移転に向けて始動していきます。

復興まちづくり計画（第三次）についてですが、意見募集（パブリックコメント）の実施や議会への説明を経て、6月末に策定しました。復興まちづくり計画（第三次）には、特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の戦略、5年以内に行う分野別基本施策、中

次ページへ続きます 

長期的な取組等と短期・中期・長期の明確なビジョンを持ち、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示しております。7月15日号の「ふたばのわ」に概要版を同封する予定です。ぜひご一読いただきたいと思います。

7月は相双地方の夏の風物詩である相馬野馬追の季節でもあります。東日本大震災後の混乱の中でも続いてきた国の重要無形民俗文化財である相馬野馬追ですが、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大のためメイン行事である「甲冑(かっちゅう)競馬」と「神旗(しんき)争奪戦」を無観客で、他の公式行事は有観客で人数を制限して行われましたが、今年は3年ぶりに全ての行事を有観客で通常どおりに開催する予定となっております。

今年の夏は、梅雨明け後から厳しい暑さになりそうな予報が出ています。こまめな水分補給や十分な休息、エアコンなどの空調を適切に使って日ごろの体調管理に気を付けて、暑い夏を乗り切っていただきますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

「新・双葉町生活サポート交付金」の申請受付期間について

7月1日HP更新

新・双葉町生活サポート交付金の申請受付期間は令和5年3月31日までとなっております。令和5年4月1日以降は申請を受け付けることができなくなりますので、お早めに申請してください。

申請がお済みでない方へ『新・双葉町生活サポート交付金コールセンター（電話番号:0120-882-117）』から、通知や電話などで申請のご案内をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、上記コールセンターの電話番号以外から連絡することはありませんので、不審な電話にはご注意ください。

新・双葉町生活サポート交付金コールセンター

■フリーダイヤル：0120-882-117

■受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ 申請書の再送付が必要な場合や記入の仕方で不明な点がある場合は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

住民生活 生活支援・賠償対策係

TEL 0246-84-5419

「令和2年度分生活サポート補助金」の申請受付期間について

7月1日HP更新

令和2年度分生活サポート補助金の申請受付期間は令和5年3月31日までとなっています。令和5年4月1日以降は申請を受け付けることができなくなりますので、お早めに申請してください。

令和2年度分の申請がお済みでない方へ『生活サポート補助金コールセンター（電話番号:0120-280-707）』から、通知や電話などで申請のご案内をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、上記コールセンターの電話番号以外から連絡することはありませんので、不審な電話にはご注意ください。

生活サポート補助金コールセンター

■フリーダイヤル：0120-280-707

■受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ 申請書の再送付が必要な場合や記入の仕方で不明な点がある場合は、お気軽にご相談ください。

生活サポート補助金相談窓口

■開設場所：双葉町役場 いわき事務所 住民生活課 生活支援・賠償対策係内

■相談時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ 相談の際には、申請書・通帳（前年と同じ口座の場合は不要）・印鑑をご持参ください。

問い合わせ

住民生活 生活支援・賠償対策係

TEL 0246-84-5419

双葉町空き家・空き地バンクについて

7月1日HP更新

双葉町空き家・空き地バンクとは、町内への帰還や移住定住を促進するため、令和4年6月以降に避難指示解除される地域の空き家・空き地の物件情報を登録し、町内への居住を希望する人に住居や宅地等を利活用していただき、まちづくりを推進する仕組みです。

▶ 双葉町空き家・空き地バンク実施要綱 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14083/yoko.pdf>



▶ 双葉町空き家・空き地バンクホームページ（一般社団法人ふたばプロジェクト）

<https://futaba-pj.or.jp/landbank/>



問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-34-0238

双葉町民の避難状況（6月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	福井県	2	広島県	3
青森県	18	山梨県	14	山口県	3
岩手県	10	長野県	12	徳島県	-
宮城県	245	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	28	愛媛県	5
山形県	18	愛知県	12	高知県	-
茨城県	455	三重県	1	福岡県	8
栃木県	151	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	37	京都府	12	長崎県	5
埼玉県	759	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	162	兵庫県	2	大分県	5
東京都	364	奈良県	1	宮崎県	3
神奈川県	163	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	120	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	11	島根県	13	国外	6
石川県	11	岡山県	4	合計	2,724

(前月 2,726)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	230	鏡石町	15	三春町	31
会津若松市	41	天栄村	3	小野町	1
郡山市	630	下郷町	2	広野町	37
いわき市	2,140	只見町	2	檜葉町	11
白河市	180	南会津町	1	富岡町	9
須賀川市	64	猪苗代町	1	川内村	3
喜多方市	6	会津坂下町	12	大熊町	4
相馬市	54	会津美里町	3	浪江町	6
二本松市	17	西郷村	32	葛尾村	1
田村市	15	泉崎村	8	新地町	8
南相馬市	265	中島村	2	合計	3,955
伊達市	13	矢吹町	24		(前月 3,954)
本宮市	44	棚倉町	13		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	石川町	0		
大玉村	11	平田村	4		

避難者総数

6,679

(前月 6,680)

令和5年度 双葉町職員採用候補者試験 受験案内

(令和5年4月1日採用予定) SPI方式

7月1日HP更新

受付期限

7月29日(金)

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験しやすい試験です。
- 受験の受け付けには、リクナビ2023への会員登録が必要になります。

▶リクナビ双葉町ページ会員登録はこちら

<https://job.rikunabi.com/2023/company/r566262013/>

試験職種と採用予定人員

職種	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名

受験資格

土木職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校または大学院で、土木または農業土木に関する専門課程を修めて卒業または修了した者（令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む）
建築職	昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校または大学院で、建築に関する専門課程を修めて卒業または修了した者（令和5年3月31日までに卒業する見込みの者を含む）
保健師	昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者または令和5年4月までに取得見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます 

試験の方法および内容

区分	試験の方法	試験内容
第1次試験	リクナビOpenES「エントリー兼履歴書」による書類審査	
第2次試験	SPI3-U	基礎能力検査（言語・非言語）、性格検査 ＜受験の流れ＞ ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅などで性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。
第3次試験	論文 個別面接	公務員としての資質など、職員として求める人物を評価する試験

試験の期日および場所

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	書類審査となります。		8月上旬
第2次試験	8月16日～30日	リクルートが運営する全国のテストセンター	9月上旬
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		10月上旬

※ 各試験の結果は、リクナビ2023サイト内で通知、または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

合格者の採用

合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です。）

例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件附職員として、役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

注意 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験申し込み

- ① 「リクナビ2023」へ会員登録をする。
- ② 「リクナビ2023」から「双葉町」で検索し、双葉町役場のページから「プレエントリー」をする。
- ③ プレエントリーいただいた方に対して「エントリーシート兼履歴書」の登録依頼メッセージをリクナビ上で送信しますので、登録期限までに登録してください。

次ページへ続きます 

試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。（SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。）

ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券など）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く）で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっています。

【問い合わせ先】

〒974-8212 いわき市東田町2-19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係

TEL 0246-84-5201

令和5年度 双葉町職員(高校卒程度)採用候補者試験 受験案内

7月1日HP更新

受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）
- 郵送による申込書提出の場合は、8月10日（水）までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）で交付しています。
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。

※ 申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課です。郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

職種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

次ページへ続きます 

受験資格

一般事務職 (高校卒程度試験)	平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた者
土木職 (高校卒程度試験)	平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験の方法および内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験 (筆記)	一般事務職 土木職	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性試験 (筆記)	一般事務職 土木職	公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験 (筆記)	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計 測量・社会基盤工学・土木施工

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	出題内容
一般事務職 土木職	(ア) 作文試験：文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験：個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査：医師発行の身体検査書を提出

試験の期日および場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	9月18日（日） 午前9時～午後4時予定	富岡町文化交流センター 学びの森（富岡町）	11月上旬頃
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

次ページへ続きます 

合格者の採用

合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です。）

例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件附職員として、役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

注意 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号:240ミリ×332ミリ）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※ 申込用紙は町ホームページからもダウンロードすることができます。

※ 郡山支所および埼玉支所での用紙交付および郵便請求による申し込みはできませんのでご注意ください。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。

また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- ・ 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号:120ミリ×235ミリ）
- ・ 履歴書（市販のものでも可能）
- ・ 誓約書

(3) その他

① 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。
※受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

② 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

次ページへ続きます 

(4) 申込書様式等

▶ 職員採用試験申込書様式 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14103/yosiki.pdf>



▶ 職員採用試験申込書様式（記載例） [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14103/kisairei.pdf>



▶ 誓約書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14103/seiyakusyo.pdf>



試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。

ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券など）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

【問い合わせ先】

〒974-8212 いわき市東田町2-19-4

双葉町いわき事務所 総務課 行政係

TEL 0246-84-5201

E6 常磐自動車道 広野IC～新地IC間(上下線) 夜間通行止めの実施

暫定2車線区間（片側1車線）の **E6** 常磐自動車道 広野ICから新地ICにおいて、舗装補修工事等のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間・日時

【1】 常磐富岡IC～南相馬IC間(上下線)	7月4日(月)～12日(火)【7夜間】 【予備日：7月13日(水)～15日(金)】
【2】 南相馬IC～新地IC間(上下線)	7月19日(火)～8月1日(月)【10夜間】 【予備日：8月2日(火)～4日(木)】
【3】 広野IC～常磐富岡IC間(上下線)	8月17日(水)～22日(月)【4夜間】 【予備日：8月23日(火)～26日(金)】
【4】 常磐富岡IC～南相馬IC間(上下線)	8月29日(月)～9月13日(火)【12夜間】 【予備日：9月14日(水)～16日(金)】
【5】 南相馬IC～新地IC間(上下線)	9月20日(火)～10月4日(火)【10夜間】 【予備日：10月5日(水)～7日(金)】

※夜間通行止めは、平日の午後8時から翌朝5時まで行います。

（金曜日の夜間工事は土曜日の早朝5時まで行います）

※天候などによって中止する場合がありますので、高速道路をご利用の際は「ドラとら」などのWebサイトで最新の情報を確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2022.7.6現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511